

地域の公共交通リ・デザイン実現会議とりまとめ(案)に対する意見

(第6回地域の公共交通のリ・デザイン実現会議提出資料)

令和6年5月17日 長野県知事 阿部 守一 本会議のとりまとめにあたり重要と考える点は以下のとおり。(※これまでの提案内容を含む)

1 地域の公共交通リ・デザイン実現会議とりまとめ(案)

(1) 総括的事項

- 関係省庁連携のもと、地域交通のリ・デザインと地域の社会的課題解決の一体的な推進に向け、地域類型ごとの取組の方向性の整理、政府共通指針の策定やカタログ化による支援などこれまで多岐にわたって議論してきた内容が総括的にまとまっていると評価。
- 本とりまとめに基づく具体的な取組を推進するため、市町村、交通事業者やNPO法人等の各主体に働きかけをしていくとともに、本県としても法定協議会、地域公共交通計画や施策のアップデート等に取り組んでまいりたい。

(2) その他(将来の課題等)

- 地域公共交通の充実・発展のためには、交通に関する財源や権限をこれまで以上に地方公共団体に委ね、各地方公共団体が事業者や住民との共創のもと、事業者間の調整や交通事業の主体的な経営に責任を持って関与することが重要である。
- ついては、将来の課題に位置付けられている国と地方公共団体の権限のあり方の見直し、 地域交通維持のための安定的な財源や標準的な財政スキーム、運賃割引に対する公的関与 等については、早急に国において関係省庁連携による検討の場を設けるなど、結論を得る よう努めていただきたい。
- また、施策のアップデートに掲げられているキャッシュレス等について、地方鉄道への Suica導入等にあたり多額の費用がかかることから、国による財政措置をお願いしたい。
- 幹線鉄道については高速化や利便性向上を図るとともに、幹線鉄道に繋がる地方ローカル鉄道も含めた国による全国的な鉄道ネットワークのあり方の提示について、本とりまとめに位置付けていただきたい。